

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

別添参考資料 1

- ① 区域 大阪府全域
- ② 期間 イエローステージ2の期間（8月21日～8月31日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

〆 府民に対し、次の内容を要請。

- | | | |
|------------------|---|--|
| 1 高齢者の方 | } | は、感染リスクの高い環境を避け、
少しでも症状が有る場合、早めに検査を受診すること |
| 2 高齢者と日常的に接する家族 | | |
| 3 高齢者施設・医療機関等の職員 | | |

- ・ 5人以上の宴会・飲み会は控えること
- ・ 3密で唾液が飛び交う環境を避けること
- ・ 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- ❖ 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、
国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、
又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- ❖ 開催規模については、以下の参加人数かつ収容率の範囲内を目安とすること

【参加人数の上限】

○屋内・屋外：5,000人以下

【収容率】

○屋内：収容定員の半分以上の参加人数とすること

○屋外：人と人との距離を十分に確保できること

- ※ 全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること。
- ※ 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討。

●施設について（府有施設を含む）

Ø 施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 高齢者施設、医療機関等は、職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策を求めること
 2. 高齢者施設、医療機関等の職員に少しでも症状が有る場合は、検査受診を勧めること
-
3. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること
 4. 国の接触確認アプリ「C O C O A」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること
 5. バー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブ等、夜の街関連施設の従業員に少しでも症状が有る場合は、検査受診を勧めること

●経済界へのお願い

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること
2. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
3. テレワーク70%を推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
4. 体調の悪い方は出勤させないこと
体調の悪い方や少しでも症状がある方へは、検査の受診を勧めること
5. 感染拡大を防止するため、
 - ・感染防止宣言ステッカーを掲示しているお店を選択すること
 - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システムの登録・利用をすること
 - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の登録・利用をすること

●大学等へのお願い

1. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
 2. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策を徹底すること
-
3. 5人以上の宴会・飲み会は控えること
 4. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
 5. 体調の悪い方は登校させないこと。体調の悪い方や少しでも症状がある方は、検査を受診すること